

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
令和4年度南館電気(一般系統、発電系統)法定点検業務委託	一式	日赤和歌山医療センター 管理局 経理部 用度課 和歌山市小松原通四丁目20番地	令和4年9月13日	和歌山市吉田98-1 一般財団法人 関西電気保安協会 所長 石原 宏	2,000,000 円	一般財団法人関西電気保安協会和歌山営業所については、本センターの絶縁監視を取り付け、高圧絶縁監視業務を行っている業者である。また、本センターの競争入札参加資格者の中で電気法定点検業務を実施できる唯一の業者であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定に基づき、随意契約により締結することとした。	
がんセンター運営変更に伴う表示盤がんセンターユニット	1式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年9月15日	大阪市中央区城見2-2-6 富士通Japan株式会社 関西・中四国エリア本部 大阪第三統括ビジネス部	1,705,000 円	契約業者は、本センター電子カルテシステムを担当しており、がんセンター運営変更であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
シンチレーションカメラBRIGHTVIEW修理	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年9月29日	和歌山市手平3-8-43 株式会社 大黒 代表取締役 堀井 圭	2,310,000 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
透析用水作成装置部品交換	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年9月29日	和歌山市田屋152-2 株式会社ムサシエンジニアリング 和歌山営業所 所長 品川 昌也	1,431,500 円	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
中央監視室監視用PC更新工事	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年9月29日	和歌山市美園町3丁目32番1号 関電ファシリティーズ株式会社 和歌山営業所	1,340,000 円	当該契約は日本赤十字社会計施行細則35条(1)の予定価格が250万円を超えない工事に該当する事から少額による随意契約に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第5項)	
磁気共鳴断層撮影装置(MNETON Skyra fit)保守	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年9月30日	大阪市淀川区宮原4丁目3番39号 新大阪NKビル シーメンスヘルスケア株式会社 大阪営業所 営業所長 小林 功	63,500,000 (契約期間 5.5年間)	契約業者は当該機器の納入業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質上又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
フラットディテクタ搭載泌尿器X線装置保守	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和4年9月30日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	11,250,000 (契約期間 5.5年間)	契約業者は当該機器の納入業者で、本センターの競争入札参加資格者である。また、センター内医療用器械備品保守等の実績並びに信頼性があり、メーカーとの取引が可能であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	